甲州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 3	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成20年度末)	A		В	B/A	19年度の人件費率
20年度	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	35,977	15,167,934	318,982	2,946,752	19.4	20.4

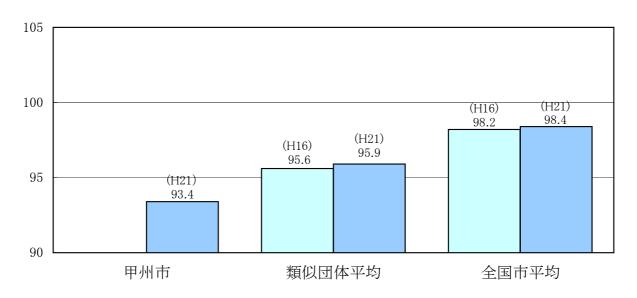
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	1	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	352	1,342,401	155,779	554,504	2,052,684	5,831

(参考)	類似団体平均	
	一人当たり給与費	
		千円
	6,112	

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 甲州市は平成17年11月1日に塩山市、勝沼町、大和村が合併したので平成16年ラスパイレス指数は未確定

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲州市	44.8 歳	336,300 円	377,900 円	364,600 円
山梨県	43.3 歳	341,279 円	417,081 円	379,629 円
国	41.5 歳	325,521 円	_	391,770 円
類似団体	43.3 歳	329,354 円	379,639 円	354,860 円

②技能労務職

				公 務 員	民 間			参考			
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民 間の類似職	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	
ŀ	甲州市	51.1 歳	44 人	228,800 円	241,100 円	232,900 円	_	_		_	
	うち用務員	55.5 歳	6 人	238,000 円	239,300 円	238,000 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.12	
	うち学校給食員	52.7 歳	19 人	198,900 円	202,600 円	200,900 円	調理士	43.8 歳	272,300 円	0.74	
[山梨県	48.7 歳	_	331,159 円	379,151 円	355,967 円	_	_	_	_	
	玉	49.2 歳	_	285,548 円	_	322,737 円	_	_	_	_	
類	似団体	48.1 歳	_	296,122 円	317,960 円	307,409 円	_	_	_	_	

	参 考						
区分	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員(C)	民間(D)	C/D				
甲州市			_				
うち用務員	3,976,300 円	3,027,000 円	1.31				
うち学校給食員	3,356,000 円	3,659,700 円	0.92				

※山梨県、国、類似団体データ H21総務省資料より (H21年4月1日)

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年~20年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が 含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区	分	甲州市	山梨県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
州文十丁华文州联	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	
1人化力伤帆	中学卒	129,200 円	129,200 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

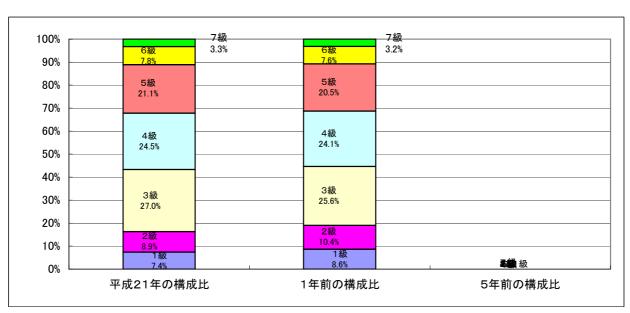
区	分 経験年数10年		経験年数15年	経験年数20年			
一般行政職	大 学 卒	261,900	円	305,100	円	361,800	円
州又十丁4又410	高 校 卒	_	円	250,600	円	300,800	円
技能労務職	高 校 卒	165,500	円	224,800	円	231,000	円
1又能力勞噸	中 学 卒	_	円	_	円	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	9 人	3.3%
6級	局長、課長	21 人	7.8%
5級	課長補佐、主幹	57 人	21.1%
4級	副主幹、主査	66 人	24.5%
3級	主査、副主査	73 人	27.0%
2級	主任	24 人	8.9%
1級	主事、技師	20 人	7.4%

- (注)1 甲州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人事評価制度導入に向けて、準備段階であり検討中。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲州市	山 梨 県	国			
1人当たり平均支給額(平成20年度)	1人当たり平均支給額(平成20年度)				
1,696 千円	1,825 千円	_			
(平成20年度支給割合)	(平成20年度支給割合)	(平成20年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当			
3.00 月分 1.50 月分	3.00 月分 1.50 月分	3.00 月分 1.50 月分			
(1.60)月分 (0.75)月分	(1.60)月分 (0.75)月分	(1.60)月分 (0.75)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
•役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%·管理職加算 10~25%	·役職加算 5~20%·管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・人事評価制度導入に向けて、準備段階であり一律支給。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

ACHM 1 I (MAGI E/11 I POLIC)										
甲 州 市						玉				
(支給率)	自己都合	ì	勧奨•定	年	(支給率)	自己都台	j	勧奨·定	年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置	甲州市職員-	早期退職	機優遇制度		その他の加算措置	定年前早期退	職特例指			
	措置(2%~30%)加算					$(2\%\sim20\%)$	加算			
1人当たり平均支給額(平成20年度)										
	19,280	千円								

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成21年4月1日現在) ※該当なし

(1/2/01 1/11 701	L)						
	支給実績						
支給職員1	人当たり平均支給年	E額		_	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度	度(支給率)		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		
	%		人		%		

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算			1,463 千円			
支給職員1人当たり平均支約	合年額(平成20年度決算)			54,185 円		
職員全体に占める手当支給	職員の割合(平成20年度)			7.7 %		
手当の種類(手当数)			8種類			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
徵収手当	税務課職員	ち、ま	の徴収に関する事務のう き押え、引揚げ、公売に した職員	差押え1件300円、引揚げ1件500 円、公売1回300円		
防疫等作業手当	健康増進課職員	体が	症の患者等の救護、病原 付着した物件の処理に従 た職員	1日につき500円		
医師診療従事手当	健康増進課医師	診療	に従事した医師	月額55,000円		
保健衛生業務従事手当	精神障害者福祉施設に勤務する職員	精神する	障害者福祉施設に勤務 職員	月額4,500円		
行旅死亡人等取扱手当	福祉介護課に勤務する職員	行旅 旅病	死亡人の取り扱い又は行 人の救護に従事した職員	行旅死亡人取扱い1回につき5,500 円、行旅病人の救護1回につき1,000 円		
福祉業務手当	福祉介護課、鈴宮寮に勤務する職員		保護の指導監督を行う業 命宮寮に勤務する職員	生活保護の指導監督月額4,500円、 鈴宮寮勤務寮長及び事務員月額3,5 00円、その他の職員月額4,500円		
清掃業務手当	環境課職員		処理業務、犬、ねこ等の 取扱いに従事した職員	し尿処理業務月額8,000円、犬、ねこ 等の死体1件につき600円		
有害物取扱手当	水道課職員	液体	塩素を取り扱う業務	1件につき500円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	30,886 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	114 千円
支給実績(平成19年度決算)	54,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	199 千円

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者 以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合一人 目11,000円)、満16歳年 度初めから満22歳年度末 までの間にある子一人につ き5,000円加算	同じ	_	43,220 千円	261,939 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応 じ27,000円を限度に支給 持ち家の場合4,000円	異なる	持ち家の場合2,50 0円(新築、購入から 5年間限度)	18,809 千円	116,826 円
通勤手当	交通機関利用者55,000 円まで支給 交通用具利用者2km以上5 km未満2,000円、5km以 上10km未満4,100円、10 km以上15km未満6,500 円、以下同様に5km区分毎 に額設定最高限度額片道6 0km以上24,500円	同じ	_	11,918 千円	46,555 円
管理職手当	役職に応じ40, 250円~2 4, 990円を支給			31,401 千円	356,830 円
地域手当	医師給料表の適用を受ける 職員の給料・管理職手当・ 扶養手当月額の合計の1 5%を支給	同じ	_	一 千円	— 円
初任給調整手当	医師給料表の適用を受ける 職員で1月306,000円を 超えない範囲で支給	異なる	1月306, 900円を 超えない範囲	一 千円	— 円
寒冷地手当	合併前の大和村の区域に 在勤する職員に17,800円 ~7,360円を支給	同じ	_	1,422 千円	52,667 円
災害派遣手当	災害対策基本法により当市 に派遣された職員に1日6, 620円を越えない範囲内で 支給			一 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年 末年始の休日等に勤務した 場合勤務時間1時間当たり 給与額の100分の125から 100分の150までの範囲内 で支給	同じ	_	一 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時 までの間に勤務した場合に 勤務1時間当たり給与額の 100分の25支給	同じ	_	一 千円	— 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4, 200円	同じ	_	3,806 千円	10,813 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は、祝 日法による休日等若しくは 年末年始の休日等に勤務し た場合に5000円を超えな い範囲で支給6時間を超え る勤務は5割増	異なる	役職に応じ18,000 円~6,000円を支 給	一 千円	— н

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

	区		分 分		<u> </u>	給	料	月	額	等			
									(参考)	類似日	団体にお	ける最高/最	低額
給	市		長		746,100	円			1,010,000	円	/	455,000	円
				(811,000	円)						
料	副	市	長		595,000	円			800,000	円	/	347,500	円
				(633,000	円)						
	議		長		380,000	円			495,000	円	/	274,000	円
±π				(円)						
報	副	議	長		345,000	円			440,000	円	/	234,000	円
酬				(円)						
1 1/11	議		員		335,000	円			400,000	円	/	220,000	円
				(円)						
	市		長	(平成20年月	度支給割合)								
期	副	市	長		4.40		月分						
末手	議		長	(平成20年月	度支給割合)								
当	副	議	長		3.30		月分						
	議		員										
退	市		長	(算定方式	()			(1其	胡の手当額)		(支給時	朝)
職手	副	市	長	給与月額×在	職月数×0.42	2	1	5,04	1,376 円			任期名	#
手当				給与月額×在	職月数×0.25	5		7,14	0,000 円			任期名	#
	備	İ	考										

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

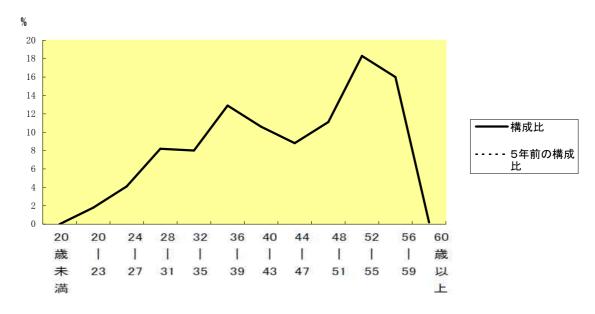
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区 分	職	員 数	対前年	(谷年4月1日現代)
部門	_		平成20年	平成21年	増減数	主な増減理由
		議会	5	5	0	
		総務	82	79	△ 3	事務事業見直しによる減、育休復帰に伴う総務課付け職員減
	税務		22	23	1	差押え業務に伴う増
	_	民 生	75	73	\triangle 2	退職に伴い臨時職員対応による減、事務事業見直しによる減
	般	衛生	30	30	0	
	行	労 働	1	1	0	
普	政	農林水産	17	17	0	
普通会計	部門	商工	13	13	0	
云計	L.J	土木	30	30	0	
部門		計	275	271	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.65 人)
		教育部門	78	71	△ 7	退職に伴い臨時職員対応による減
		消防部門				
		小 計	353	342	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.13 人)
<i>△</i>		病院	4	4	0	
公営企会		水道	15	15	0	
企会		交 通				
業計		下水道	8	6	\triangle 2	担当統合による減
等部 門		その他	21	21	0	
L.1		小 計	48	46	\triangle 2	
	合	計	401	388	△ 13	<参考>
			[470]	[470]	[0]	人口1万人当たり職員数 107.85 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



(注)1 甲州市は平成17年11月1日に合併したので5年前の職員数は未確定である。

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳		
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計	
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		人
収貝数	0	7	16	32	31	50	41	34	43	71	62	1	388	

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率	
人	人	人	%	
427	376	51	11.9	

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画		
始 期	数値目標	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	51人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

								(111	71 1 1 2011/
	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年~21年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
án.4≕πle	職員数	290	291	286	275	271		△ 19	255
一般行政	増減		1	\triangle 5	△ 11	\triangle 4		(54%)	△ 35
教育	職員数	74	89	83	78	71		△ 3	73
秋 月	増減		15	\triangle 6	△ 5	△ 7		(300%)	△ 1
消防	職員数	_							
1FI PJ	増減							(%)	
公営企業	職員数	63	48	47	48	46		△ 17	48
等会計	増減		△ 15	△ 1	1	\triangle 2		(113%)	△ 15
計	職員数	427	428	416	401	388		△ 39	376
μl	増減		1	△ 12	△ 15	△ 13		(76%)	△ 51

⁽注)1 計画期間は、17年~22年の5年間である。 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降 現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

7 103		純損益又は実	mh	総費用に占める	(参考)
区 分	総費用	質収支	職員給与費	職員給与費比率	19年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
90年度	千円	千円	千円	%	%
20年度	419,049	28,211	59,493	14.2	16.6

職員数 区 分		給		与 費	ŧ	一人当たり	
ム カ	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
20年度	人	千円	千円	千円	千円	千月	
20年度	9	37,784	5,824	15,885	59,493	6,610	

⁽参考) 水道事業(市町村)平均 一人当たり給与費 千円 6,781

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

O 1977 - EE 1 1977 1 477	27 - 22 - MAY 1 - 03 - DODA(25 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -					
区分	平均年齢	基本給	平均月収額			
甲 州 市	46.2 歳	368,333 円	550,861 円			
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円			
事 業 者	歳		円			

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 州 市	水道事業(団体平均)				
1人当たり平均支給額(平成20年度)	1人当たり平均支給額(平成20年度)				
1,765 千円	1,768 千円				
(平成20年度支給割合)	(平成 年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当				
3.00 月分 1.50 月分	月分 月分				
(1.60)月分 (0.75)月分	()月分 ()月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職務の級等による加算措置					
·役職加算 5~15%					

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

1 返帐于当(干)			./			1.326-1-306 (
	甲州	市				水道事業(団体平均)	
(支給率)	自己都台	7	勧奨・定	年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	甲州市職員	早期退職	微優遇制度		その他の加算措置		
;	措置(2%~3	80%)加	算				
1人当たり平均支給額(平成20年度)							
	0	千円					

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在) ※該当なし

		支給実績		千円	
	支給職員1	人当たり平均支給年	三額		円
支持	給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%

工 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		53 千円	
支給職員1人当たり平均支給	合年額(平成20年度決算)		53,000 円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(平成20年度)			11.1 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
有害物取扱手当	水道課の職員	液	体塩素を取り扱う業務	1件につき500円

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	0	年	度	決	算)	641 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	F額	(平	成	2 0	年 度	決爭	章)	128 千円
支	給	実	績	(平	成	1	9	年	度	決	算)	3,592 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	F額	(平	成	1 9	年 度	決爭	草)	513 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実統 (平成20年度		支給職員1人当7 平均支給年額 (平成20年度決)	į
扶養手当		同じ		1,996	千円	332,667	円
住居手当		同じ		1,280	千円	182,857	円
通勤手当		同じ		220	千円	36,667	円
管理職手当		同じ		1,411	千円	352,750	円
災害派遣手当		同じ		1	千円	1	円
休日勤務手当		同じ		1	千円	1	円
夜間勤務手当		同じ		1	千円	1	円
宿日直手当		同じ		17	千円	4,200	円
管理職員特別勤務手当		同じ		_	千円	_	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

<u> 7 平成17年4月1日~平成22年4月1日にわける足員官理の数値目標</u>						
平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率			
職員数	職員数					
人	人	人	%			

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画					
始 期	終期	数	値	目	標

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→ 6 (3) ② を参照

(2) ぶどうの丘事業

① 職員給与費の状況

	仄昇					
		総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区	分	松負用	質収支		職員給与費比率	19年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
90	左座	千円	千円	千円	%	%
20	年度	830,827	78,360	112,550	13.5	13.6

区 分	職員数		給	与 費	ţ	一人当たり	ŋ
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
20年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
20年度	19	67,526	14,386	30,638	112,550	5,924	

⁽参考) 観光施設事業(市町村) 平均一人当たり給与費 6,006

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

O 1907 - WITH 1 T	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	41 - 0 40 = (1 /94 = = 1 -2	v = 1 · 2 · j — j
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 州 市	- 歳	296,167 円	493,640 円
団 体 平 均	- 歳	293,178 円	452,594 円
事 業 者	歳		円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲州市	観光施設事業(団体平均)				
1人当たり平均支給額(平成20年度)	1人当たり平均支給額(平成20年度)				
1,613 千円	1,447 千円				
(平成20年度支給割合)	(平成 年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
3.00 月分 1.50 月分	月分 月分				
(1.60)月分 (0.75)月分	()月分 ()月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職務の級等による加算措置					
·役職加算 5~15%					

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

1 返職于ヨ(平)	甲州		-,		観	観光施設事業(団体平均)			
(支給率)	自己都台	Ì	勧奨·定	年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	月分	月分		
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	月分	月分		
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	月分	月分		
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	月分	月分		
その他の加算措置	甲州市職員	早期退	職優遇制度		その他の加算措置				
Ę	措置(2%~3	80%)加	算						

ウ 地域手当

(平成21年4月1日現在) ※該当なし

	支給実績	千円			
支給職員1	人当たり平均支給年	円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	
	%		人	%	

工 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	5,601 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	294,789 円

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	2	0	年	度	決	算)	0 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給	年 額	(平	成	2 0	年 度	決算	〔	0 千円
支	給	実	績	(平	成	1	9	年	度	決	算)	0 千円
職	員 1	人当	たり	平	均 支	給	年 額	(平	成	1 9	年 度	決爭	〔章)	0 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。